

医療保険 料金表

R7.1.1改定 (別表 2)

医療保険によって訪問看護を利用される場合には、法律によって定められた料金をそれぞれの負担割合によって頂くことになっております。
また「横浜市重度障害者医療証」「特定医療費(指定難病)医療受給者証」などをお持ちの方はご提示下さい。

●訪問看護基本療養費

負担割合		1割	2割	3割
訪問日数				
週3日目まで	1日につき	555円	1,110円	1,665円
週4日目以降	1日につき	655円	1,310円	1,965円
外泊中		850円	1,700円	2,550円

●訪問看護管理療養費

負担割合		1割	2割	3割
訪問日数				
月の初日		767円	1,534円	2,301円
2日目以降		300円	600円	900円

●下記について該当する場合、次の料金をご請求させていただきます。

負担割合		1割	2割	3割
加算内容				
(注1)情報提供療養費		150円	300円	450円
24時間対応体制加算	月1回	680円	1,360円	2,040円
(注2)特別管理加算(重症度の高い方)	月1回	500円	1,000円	1,500円
(上記以外の方)	月1回	250円	500円	750円
緊急訪問看護加算	1日につき	265円	530円	795円
難病等複数回訪問加算	1日2回	450円	900円	1,350円
	1日3回以上	800円	1,600円	2,400円
(注3)長時間訪問看護加算		520円	1,040円	1,560円
(注4)退院時共同指導加算	月2回まで	800円	1,600円	2,400円
(注5)特別管理指導加算		200円	400円	600円
(注6)退院支援指導加算	退院日	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算	月1回	300円	600円	900円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	月1回	200円	400円	600円
複数名訪問看護加算	週1回まで	430円	860円	1,290円
(注7)夜間・早朝加算		210円	420円	630円
(注7)深夜加算		420円	840円	1,260円
ベースアップ評価料	月1回	78円	156円	234円
訪問看護医療DX情報活用加算	月1回	5円	10円	15円
ターミナルケア療養費	1回	2,500円	5,000円	7,500円

- (注1)市町村等から求めがあった場合や医療機関等に入院(入所)にあたり情報提供した場合に加算されます。
 (注2)特別な管理を必要とする場合・・・気管カニューレ、留置カテーテル、人工呼吸器、人工肛門、重度の褥瘡など。
 (注3)人工呼吸器又は特別な管理を必要とする方が対象。訪問時間が90分を超える場合。
 (注4)入院中・入所中に主治医等と訪問看護師が共同して在宅における指導を行った場合。
 (注5)退院時共同指導加算に上乗せ 厚生労働大臣が定める疾病等の利用者の方が対象。
 (注6)厚生労働大臣が定める疾病等の方に対し、退院日に在宅において指導を行った場合。
 (注7)早朝(6:00～8:00) 夜間(18:00～22:00) 深夜(22:00～6:00)

●交通費

金沢区内	平潟町・町屋町・洲崎町を除き 訪問1日につき500円
金沢区外	訪問1日につき700円

●キャンセル料

キャンセル連絡日	キャンセル料
サービス利用日の2日前まで	無料
サービス利用日の前日まで	利用者負担額の50%
サービス利用日	利用者負担額の全額

※利用者様の容態の急変など、緊急やむを得ない場合は不要です。

●看取りの時の処置料 20,000円

●日常生活上必要とする物品は実費を徴収させていただきます。

済生会わかくさ訪問看護ステーション